

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年11月20日（金）16:52～17:10
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

瀬戸口 健司 佐賀県農林水産商工本部新エネルギー課長

川寄 和正 佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会会長

池上 康之 佐賀大学海洋エネルギー研究センター副センター長

松尾 剛勇 佐賀県農林水産商工本部新エネルギー課新エネルギー担当係長

<事務局>

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区
 - 3 閉会
-

○藤原次長 続きまして、佐賀県からこの10月に御提案いただきました、佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区ということにつきまして、佐賀県の方々、関係者の方々も含めておいでいただいております。時間が大変短くて恐縮でございます。20分間なのでございますが、規制緩和の項目の部分を中心に御説明していただきまして、約10分程度で御説明いただいた上で、その後、意見交換ということでお願いできればと思います。

本日は八田座長がお休みということで、原委員に議事進行代理をしていただいておりますので、原委員のほうでよろしく願いいたします。

○原委員 どうもお忙しい中ありがとうございます。

では、御説明をお願いいたします。

○瀬戸口課長 それでは、時間も短いようですので早速説明から入らせていただければと

思います。

○松尾新エネルギー担当係長 新エネルギー課の松尾といいます。

お手元のパワーポイントで御説明をいたします。

タイトルが佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区プロジェクトです。我々が提案したいのは、まさに今、喫緊の課題となっております再生可能エネルギーです。これを戦略的に普及して行って、それで産業創出、地域活性化につなげたいというところの趣旨がございます。

提案内容に書いておりますとおり、佐賀県は洋上風力発電、これは再生可能エネルギーの中の1つです。こういった風力発電を進める環境が非常に整っています。整っている部分というのはスライドの3ページ、下のほうになります。そこに佐賀の強みというところがございます。具体的に言うと1から8までが佐賀の強みになります。これはまた後ほど詳しく御説明をいたします。

今回の規制改革の内容になりますけれども、実際、規制の部分といいますか、これは事業者の悩みの種のところなのですけれども、スライドの2ページのところで、現場の声というところで「事業可能性検討段階でコスト・時間がかかるので参入が」という言葉を吹き出しで入れています。実は洋上風力発電、いわゆる風力発電というのは平成24年度から環境アセスの対象に位置づけられております。これは陸上、洋上問わず発電出力が1万kW以上についてはアセスの対象となっております。

実際このアセスで事業者に行った話なのですけれども、事業可能性調査の段階で一般的にアセスに要する期間が大体3年から4年で、コストはほかの一般的な金額ではないのですけれども、大体3億から4億円ぐらいかかると言われております。これが導入可能性調査の段階でそういった費用がかかるというところで、この結果によってはそういった期間とコストの部分をかけてもできないということになる。事業者さんとしては将来像、要は事業計画がなかなか立てづらいということが現状でございまして、それで洋上風力発電の取り組みを進める上で悩んでいるというような現状がございます。

実は洋上風力発電というのは陸上の風車と違って、当然1基当たりの設置コストというのは倍以上かかります。恐らく数十億かかると思います。例えば10億かかるとしたら、その2分の1が評価の部分の費用にかかってしまうというところで、なかなかそこで事業者としては将来像を描きにくいというところがございます。

その部分について佐賀県としては、洋上といいますのは陸上と異なりまして、環境に与える影響というのは陸上の知見をそのまま応用できるものではないのです。ですから洋上で何らかの影響が与えられるのは恐らく水産業。例えば漁獲量がそこで影響を受けて増減が出るということがまず一義的に出てくるのではないかと思います。その部分がありますので、佐賀県の提案としては、要は持続的な水産業の基礎研究など漁業協調型の洋上風力発電を例えば提案されて設置する。そういった場合については特例的に環境アセスメントを免除していただいて、国家戦略的にスピード感を持って再生可能エネルギーの普及、

海洋エネルギー産業の創出、地域活性化を目指すエリアとしたい。こういったものを全国モデル的に佐賀県のほうでやっていただきたいという趣旨でございます。

3ページのスライドに佐賀の強みというものを書いています。この中で幾つか御紹介します。まず風況賦存量が豊富という記述がございます。これはめくっていただいて4ページのスライドです。具体的に数字でいきますと、佐賀県の北西部、唐津、玄界灘。佐賀は有明海と玄界灘という2つの異なる海を持っています。玄界灘は非常に風が強くて風況賦存量がございます。実際に唐津の陸上には風車が30基設置、稼働されていますので、そこで風況が強いということが立証されます。

4ページのスライドで風況賦存量が豊富ということで、これは地上70メートルで唐津のエリアを拡大した図なのですけれども、ここでいくとオレンジの色が大体風況7メートル以上。一般的に陸上風車ですと月平均6.5メートルの風況があれば風車が稼働するイメージを持たれていまして、海上に行くと当然風況がよくなるというのがデータで出ております。

3ページに戻っていただいて我々の特徴なのですけれども、一番の特徴は2番目の漁業協同組合との協調体制を確立ということです。今回、実は漁業協同組合の組合長さんも御出席されておりますとおり、我々、漁業協調の佐賀方式ということで、これを強くアピールしていきまして、まさに洋上の取り組みではここが一番重要なところになります。ここがきちんとでき上がっているということ。

3点目、4点目はこの唐津の沖合が国の実証フィールド。ちょっと専門的でわかりづらいのですけれども、こういった発電装置を海に浮かべて耐久性とか性能を実際の海域で確認するような場所、実験場です。ここが内閣官房さんから選定を受けております。

4番目が、佐賀大学海洋エネルギー研究センター。きょう池上先生にもお越しいただいておりますけれども、そういった研究施設が伊万里市にあるということで、3ページの上に吹き出しを書いておりますけれども、物をつくる過程では必ず研究、実験、そして商品化という流れになります。この部分が佐賀では2つそろっているということで、この辺は恐らく全国的には佐賀だけではないかと思っています。

5点目は電力会社さんです。地元の電力会社さんが風力発電の受入拡大を今月発表されております。こういった環境があるということ。

それと一番下、佐賀県が新エネルギー・省エネルギー促進条例というものを定めております。全国的に見ると制定している自治体の数は少ないのではないかと思いますけれども、環境にやさしいエネルギーの普及を目指すということで、非常に環境意識の高い県民性というものがございます。

こういった佐賀県の8つの強みがありますので、少し戻っていただき2ページスライドで佐賀モデルというものがございます。絵を描いています。我々が考えているのが要はこの真ん中のところが海洋エネルギーとか再生可能エネルギーです。再生可能エネルギーを起点にして周辺の漁業であったり、製造業、建設業とか観光産業といったところは全て潤って地域活性化につなげようということが将来像です。

あと、3ページの下に今回の国家戦略特区の提案に当たっての効果ということで、4点ほど書き出したのですが、まずこういった洋上風力発電というのは温室効果ガスを排出しない、地球環境にやさしい再生可能エネルギーであるということ。それから、今、電源構成で再生可能エネルギーの比率が22%とか24%で示されています。そこに向かうためにどういう仕組みをつくらないといけないか。まさにそこは戦略的に取り組むべきところかなと思っています。

それから、1次産業を担う漁業の活性化策、海洋エネルギー産業の創出、地域活性化というところを目指しております。

4ページは見えていただいておりますので省略します。

5ページは、こういったいろいろなエネルギーの施策を我々こういう学識経験者の方、漁業関係者の方、地元関係機関の方の構成で協議会をつくって定期的に議論を重ねています。ここできょうお越しの組合長のコメントも載せておりますけれども、やはり地元で新たな産業をつくりたいということがございます。それでいわゆる佐賀方式できちんとでき上がっているということがございます。

6ページは内閣官房から選定を26年7月に受けております加部島沖の紹介です。専門的なのですが、浮体式洋上風力と潮流の実験場ということで位置づけられました。

7ページ以降は、ことし1月に東京ビックサイトのほうでイベントがあったときに佐賀県から出展したときのパネルです。いろいろ佐賀県は強みを持っていますよということをここで幾つか紹介させていただいております。

これで大体私からの説明は終わるのですが、こういった漁業協調型の海洋エネルギーを進めることによって、もしかしたら再生可能エネルギーが今以上に上がっていくのではないかとこのところもございますので、こういったところはまさに戦略的に取り組んでいただければというのが佐賀県からの提案でございます。

以上です。ありがとうございました。

○原委員 ありがとうございました。

ほかの皆様よろしいですか。

○川寄会長 一言、私もコメント的に書いておりますが、漁業者はこれから高齢化になっていく。そういう中でこういう新しい再生エネルギーを踏まえて、私のところは今、既存の玄海原発を隣に抱えているわけです。そういう中で今、原発がストップしてから4年たってきた中で、海が自然に戻ってきたといいますか、そういう形で排水関係でいろいろな問題がある。そういう中でここ1、2年の間にかなり少し回復してきた状態である。そういう中で再生エネルギーを今後、私たちも国の施策をどうのこうのと言うわけではなくて、私自身が現実的に体で実感しているお話をさせてもらっているのですが、そういう中で新たな再生エネルギーを取り入れて、高齢化になってきた中で今から雇用対策も打っていかねばいけない。そういう中で漁業も漁業だけで生活できる場になっていくのかなと考えたときに、再生エネルギーをきちんと推進して、そういう流れを私たちもつくっていき

たい。そういう考えで出てきた次第でございます。

○池上センター長 佐賀大学海洋エネルギー研究センターの池上です。私どものセンターは文科省が認めています全国の研究機関が利用する海洋エネルギーに関する唯一の拠点です。政府が「海洋基本法」のもとに海洋エネルギーをどんどん進めていこうという中、ネックになっています規制のところが緩和されれば、このフィールドで日本の産業創出、研究開発、イノベーションが非常に期待できますし、当センターとしてもこの特区を全面的にサポートしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○原委員 ありがとうございます。

御提案の中身は要するに環境アセスメントに関して、最も環境の影響を受けるべき漁業関係者の方々がいいと言っているのだから、それは免除してもいいのではないかという御提案と理解してよろしいですね。

環境アセスメントの内容との関係で、これは漁業関係者さんが了解していれば問題ないでしょうと全て言い切れるのでしょうか。今後これを議論していく上での反対側の議論をされることを想定して今あえてお伺いしているのですが。

○瀬戸口課長 環境アセスメント、我々も詳細を十分確認したわけではございませんが、環境保全の観点からいろいろなポイントでチェックをされていく。ですので我々の認識としましては漁業関係のみで全てがクリアするという事ではないのだろうなと思っています。

我々としても環境アセスメントの趣旨であります開発行為と環境保全のバランスをきちんと制御していくという、その考え方自体を全て否定するわけではございませんで、緩和いただける部分はいただく。強力に海洋再生可能エネルギーを推進していくということだけであれば、アセスメントを全て免除という形が最もいいのかなと思うのですが、ただ、環境保全という視点も大事なポイントだろうと思っておりますので、そのあたりにつきましては今後の課題、どこをどうしていくというのは今後具体的なアセスメントの中身を見ながら調整をしていく必要があるのかなと認識をしております。

○本間委員 全く同じことを考えていまして、アセスメントの中身、3億ないし4億かかるという、その中身についてどういうことを行うから3億ないし4億かかるんだということを理解する必要がこちらとしてはあります。ほかで環境アセスメントが行われた事例だとか、これぐらいのアセスメントをされているので、これぐらいのお金がかかるんだよということを知りたい。この場合には漁業の影響というのは非常に大きいということがわかって、それでも理解を得られることは好ましい結果だと思うのですが、そのほかのところ、そこは削除してもここだけは必要だよねということが出てくると思うのです。ですからまさに環境アセスメントを一切ばさっと必要ないということではなくて、この部分とこの部分は省略できるよねというきめの細かい形で御提案いただけると、もっと攻めやすいのかなということがありますので、もう少し環境アセスメント自体についての情報をいただければと思いました。

○原委員 これはまだ事務局はされていないのですね。

○藤原次長 アセスについても結構類似の提案があるのですが、今日のこういった海洋関係というのは余りないので、これから環境省と調整したいと思います。

○本間委員 まさに目指す姿あるいは海上風力がどれだけ効果的なものであるかというのは非常によくわかるのですけれども、だからといってアセスメントを省略していいよねという話とは直接つながらないものですから、いろいろな協力があるがゆえに既に納得してもらっているから、ここは要らないよねというような、繰り返しになりますけれども、そういうところが見えてくるともっと推進しやすいなという気がします。

○原委員 あと何かございますか。よろしいですか。

では、どうも大変ありがとうございました。引き続き調査したいと思います。